

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

別添資料5

公表: 2024年3月1日

事業所名 KORINキッズ サポートクラブ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		縦12m横8mの空間をとり、子供達の活動量を最大限生み出している。	デットスペースの無い指導訓練室(プレイルーム)にしている。
	2 職員の配置数は適切である	○		児童指導員3~4名配置するようになっている。	子供達の活動量をしっかり確保する為、室内では過剰な人員配置を控えている。イベント時は必要に応じて人員を増員している。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○	情報が交錯しないように出来るだけシンプルな空間作りを行っている。	手すりなどを付けると活動の妨げになるので、敢えてバリアフリーにせず、日常に活かせるようにしている。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		休む事が難しく、動き回りたい子が多い為、広く感じられる空間にしている。毎月1回、大掃除を行い、衛生面にも配慮している。	日頃、動き切れておらず、発散しきれていない、多動傾向のお子様向けに思いっきり動き回っても大丈夫なような空間作りを行っている。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎日、支援記録記入後に振り返りを行い、終礼時に共有している。	短期目標に則った支援記録作成に努めており、目標に沿った支援を心掛けるようにしている。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者側からの意見と事実と相違が無いよう、送迎時のコミュニケーションに努めている。	今回の評価アンケートでは改善要望のコメントは無かった。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		HP上にて公開している。	アンケート依頼時に掲載位置と時期を記している。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		
適切な支援の提供	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		平日の午前中に実施される研修に出来る限り参加するようにしている。また、空いた時間に視聴出来るオンライン研修を活用している。	新入社員については社内にて2日間導入研修を行ってからOJTを1か月程度実施している。
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		契約時に新規利用時のアセスメントを1時間半程度かけて聞き取りを行っている。	開始してから半年後以降の保護者面談時に更新アセスメントを実施する予定。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		当社のコンセプトに即した独自のアセスメントシートを作成している。	特に新規利用時にはどの職員もフェイスシート・アセスメントシートを確認してから関わるようにしている。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		子供自身の出来る事に焦点を当て「発達支援」を中心に支援内容を作成している。	日常生活動作・静的動作(待機姿勢・学習支援)・ソーシャルスキルの3つの目標を入れるようにしている。「発達支援」「家族支援」となるように計画している。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		記録者全員が支援計画書を見ながら記録するようにしている。	短期目標の達成となるように療育を行っている。また、グループダイナミクス効果を狙った支援を心掛けている。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		月毎に土曜・祝日・長期休暇日を利用したイベントを企画している。	マンネリ化しないように話し合い、何の為にこのプログラムを実施するのかを考えながら立案を行っている。また、様々な大会や記録会を開催するようになり、モチベーションの向上や自己肯定感の向上を狙った内容にしている。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		毎日変わる集団遊びや休日イベントとして公園遊びだけでなく、ボールや大会等も実施しており、他に真似できない内容になっている。	他ではなかなか味わえないような活動プログラムを考えるようにしている。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		コンセプト上、動作面・行動面・運動面・静的動作面を中心に作成しています。	個別では個の能力の向上、集団ではその能力を生かした調和を目的としている。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日、朝礼を必ず行って、必要な事を伝達している。	役割分担については職員に視覚化し、別紙にて行っている。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		毎日、終礼を必ず行い、今日あった事と明日の内容について話し合うようにしている。	特に帰りの送迎時にご家族から聞いた話等を必ず報告するようにしており、職員全員が周知できるよう心掛けている。
関係機関や保護者との連携	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		個別支援記録を毎日記録し、スタッフ全員が周知出来るようにしている。	別に業務日報も作成し、個にスポットを当てた特記事項を記し、その内容の改善に向けて取り組んでいる。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		1~2か月ごとにモニタリングを実施している。計画書の更新時には、短期目標についての評価を行っている。	利用頻度が週1回以下の子供に関しては変化が捉えにくい為、2か月に1回のモニタリングとしている。
	21 障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している		○		まだ、開所6か月未満の為、実施機会が無い。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		開所時に送迎範囲の区役所の子育て支援課や保健福祉センターにアプローチを行った。	
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				該当者なし
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				該当者なし
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保育園・幼稚園等の送迎時に必要に応じて情報共有を行っている。	担任の先生等から要望がある時は、必ずご家族を間に挟んで情報共有を行うようにしている。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		該当者なし
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		研修会には職員全員が参加出来る機会を与えるようにしている。	会場で行われる研修については極力参加し、オンラインで行われるものについては受けた者から事業所内で共有するようにしている。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		外出イベントを利用し、一般の子供達と触れ合う機会を作っている。	公園・体育館・見学施設・制作場所等、一般の方が来る場所にイベントを企画するようになっている。イベントの一環として利用していない友達や兄弟が参加出来る機会を作っている。
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		まずは開催場所等の確認をしていく必要がある。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	30		○	送迎時を中心に話をしており、必要に応じて電話連絡もしている。	利用が半年を過ぎた子から順番に1時間程度の保護者面談も実施する予定である。
	31		○	他の療育では分かりづらい運動・動作面等の「発達支援」についての相談に力を入れている。	定期的な面談を通して保護者支援も同時に行っていく。
保護者への説明責任等	32		○	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	契約時に全て伝えている為、ボリュームが多く、全て理解されていない事が多いので、特に開始時はタイムリーに説明するようしていく。
	33		○	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	支援計画の発行(初回)・更新の際は、ポイントを分かりやすく伝えるようにしている。また、更新時は変更点を出来るだけ簡潔に話をするようにしている。
	34		○	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	保護者からの話の内容に対して聴き重視している。また、話しやすい送迎時に伝えられるようしていく。
	35		○	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご家族等が見に来れるような大会等を利用し、子供を見学しながら他のご家族同士が話せるような場所を作っていく。
	36		○	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	相談苦情記録を作成し、問い合わせがあった内容を全て記録し、対応している。
	37		○	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3か月単位で個々に写真集を発行し、活動内容が分かるようにしている。また、毎月、提出して頂く、予定表を行うイベント予定を記載している。
	38		○	個人情報の取扱いに十分注意している	より現実に近い個人情報同意書を作成し、説明してから同意書をお交わしている。
	39		○	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	プログラムを視覚化したり、終了の合図をタイムタイマーで行っている。また、保護者については連絡帳を活用している。
	40		○	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	開所前に近隣の住民の方には挨拶に伺った。
	41		○	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	マニュアルについては玄関に立てて、誰でも見れるようにしている。
非常時等の対応	42		○	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	興味度合いも含めて、保護者への周知の仕方を考えていく。
	43		○	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	規定通りの訓練機会を作っている。
	44			食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	アセスメント時に服薬や持病等を全て確認して記入している。
	45		○	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	該当者なし
	46		○	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	職員全員に作成機会を定期的に与え、ファイリングしている。
	47		○	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	作成したヒヤリハットは必ず全員が目を通して、確認後、捺印するようにしている。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。